

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(宛名)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード	57	転出先住所コード
2	個人番号	58	転出先住所
3	履歴番号	59	転出先地番
4	サテ履歴番号	60	転出先方書か
5	初期登録業務日時	61	転出先方書漢字
6	更新業務日時	62	転出先前漢字地番数値
7	更新システム日時	63	転出先地番数値1
8	更新コンピュータ名	64	転出先地番数値2
9	更新ユーザID	65	転出先地番数値3
10	有効フラグ	66	転出先後漢字地番数値
11	決裁状態	67	転入前住所郵便番号
12	旧自治体コード	68	転入前住所コード
13	現居住地区コード	69	転入前住所
14	使用業務コード	70	転入前住所地番
15	同定フラグ	71	転入前住所方書か
16	住民区分	72	転入前住所方書漢字
17	住民日	73	宛名郵便番号
18	住民届出日	74	宛名住所コード
19	住定日	75	宛名県名付加区分
20	実定日	76	宛名住所
21	個人法人区分	77	宛名地番
22	法人種別区分	78	宛名方書か
23	共有者フラグ	79	宛名方書漢字
24	世帯番号	80	宛名前漢字地番数値
25	世帯主氏名か	81	宛名地番数値1
26	世帯主氏名漢字	82	宛名地番数値2
27	氏名か	83	宛名地番数値3
28	氏名漢字	84	宛名後漢字地番数値
29	編集済氏名か	85	宛名行政区コード
30	編集済氏名漢字	86	宛名自治会コード
31	旧氏名か	87	宛名町内会コード
32	旧氏名漢字	88	宛名小学校区コード
33	検索性氏名か	89	宛名中学校区コード
34	検索性氏名漢字	90	宛名住所変更フラグ
35	検索性旧氏名か	91	生年月日
36	検索性旧氏名漢字	92	生年月日不詳フラグ
37	国籍コード	93	元号フラグ
38	現住所郵便番号	94	性別区分
39	現住所コード	95	続柄コード
40	現住所県名付加区分	96	続柄名称漢字
41	現住所	97	外国人通称氏名か
42	現住所地番	98	外国人通称氏名漢字
43	現住所方書か	99	外国人本名か
44	現住所方書漢字	100	外国人本名
45	現住所前漢字地番数値	101	宛名消除区分
46	現住所地番数値1	102	亡者フラグ
47	現住所地番数値2	103	宛名異動事由コード
48	現住所地番数値3	104	異動日
49	現住所後漢字地番数値	105	異動届出日
50	現住所行政区コード	106	宛名増減事由コード
51	現住所自治会コード	107	増減異動日
52	現住所町内会コード	108	記載順位
53	現住所小学校区コード	109	親事業所コード
54	現住所中学校区コード	110	特徴指定番号
55	本籍地住所	111	共有者人数
56	転出先郵便番号	112	法人代表者氏名漢字

113	登録資格区分		
114	個人履歴番号		
115	戸籍関係情報		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(賦課)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード	57	短期一般差引額
2	個人番号	58	短期一般特別控除額
3	対象年度	59	短期軽減所得額
4	履歴番号	60	短期軽減差引額
5	サブ履歴番号	61	短期軽減特別控除額
6	初期登録業務日時	62	長期一般所得額
7	更新業務日時	63	長期一般差引額
8	更新システム日時	64	長期一般特別控除額
9	更新コンピュータ名	65	長期特定所得額
10	更新ユーザID	66	長期特定差引額
11	有効フラグ	67	長期特定特別控除額
12	決裁状態	68	長期軽減所得額
13	旧自治体コード	69	長期軽減差引額
14	履歴判定	70	長期軽減特別控除額
15	徴収区分	71	長期特別所得額
16	決議年月日	72	長期特別差引額
17	住民税異動区分コード	73	長期特別特別控除額
18	異動年月日	74	土地等雑所得額
19	住民税整理番号	75	超短期所得額
20	賦課資料区分コード	76	株式譲渡所得額
21	均等割区分	77	商品先物取引所得額
22	均等割パターン番号	78	山林所得額
23	入力区分	79	山林特別控除額
24	営業所得額	80	退職所得額
25	農業所得額	81	退職所得控除額
26	その他事業所得額	82	退職支払額
27	不動産所得額	83	市町村源泉退職所得割額
28	利子所得額	84	都道府県源泉退職所得割額
29	配当所得額	85	総合退職所得額
30	株式配当所得額	86	総合退職所得控除額
31	公募外貨配当所得額	87	変動所得額
32	公募他配当所得額	88	前年変動所得額
33	その他配当所得額	89	前々年変動所得額
34	所得税配当所得額	90	臨時所得額
35	所得税株式配当所得額	91	平均課税対象金額
36	所得税公募外貨配当所得額	92	免税所得額
37	所得税公募他配当所得額	93	肉用牛売却価格
38	所得税その他配当所得額	94	肉用牛免税対象所得額
39	給与所得額	95	肉用牛免税対象外所得額
40	主たる給与支払額	96	非課税所得額
41	従たる給与支払額	97	申告0円所得区分01
42	給与支払額内数専従者給与額	98	申告0円所得区分02
43	特定支出控除額	99	申告0円所得区分03
44	雑所得額	100	申告0円所得区分04
45	公的年金支払額	101	申告0円所得区分05
46	年金雑所得額	102	申告0円所得区分06
47	その他雑所得額	103	申告0円所得区分07
48	総合譲渡短期所得額	104	申告0円所得区分08
49	総合譲渡短期差引額	105	申告0円所得区分09
50	総合譲渡長期所得額	106	申告0円所得区分10
51	総合譲渡長期差引額	107	総所得金額
52	総合譲渡分特別控除額	108	合計所得金額
53	一時所得額	109	総所得金額等
54	一時差引額	110	所得税総所得金額
55	総合一時所得額	111	所得税合計所得金額
56	短期一般所得額	112	所得税総所得金額等

113	総所得損通所得額	173	未成年該当コード
114	総合短期損通所得額	174	老年者該当コード
115	総合長期損通所得額	175	寡婦該当コード
116	短期一般損通所得額	176	障害者該当コード
117	短期軽減損通所得額	177	勤労学生該当コード
118	長期一般損通所得額	178	住民税申告区分
119	長期特定損通所得額	179	本専区分
120	長期軽減課損通所得額	180	配専区分
121	長期特別損通所得額	181	青色専従該当人数
122	土地等雑損通所得額	182	白色専従該当人数
123	超短期損通所得額	183	専従者控除額
124	山林損通所得額	184	繰越損失額
125	株式譲渡損通所得額	185	純損失額
126	商品先物取引損通所得額	186	譲渡繰越損失額
127	退職損通所得額	187	雑損失額
128	所得税総所得損通所得額	188	特定株式損失額
129	所得税総合短期損通所得額	189	当年純損失額
130	所得税総合長期損通所得額	190	当年譲渡繰越損失額
131	所得税短期一般損通所得額	191	当年雑損失額
132	所得税短期軽減損通所得額	192	当年特定株式損失額
133	所得税長期一般損通所得額	193	前純損失額
134	所得税長期特定損通所得額	194	前譲渡繰越損失額
135	所得税長期軽減課損通所得額	195	前雑損失額
136	所得税長期特別損通所得額	196	前特定株式損失額
137	所得税土地等雑損通所得額	197	前々純損失額
138	所得税超短期損通所得額	198	前々譲渡繰越損失額
139	所得税株式譲渡損通所得額	199	前々雑損失額
140	所得税商品先物取引損通所得額	200	前々特定株式損失額
141	所得税山林損通所得額	201	所得税総所得課税額
142	所得税退職損通所得額	202	所得税短期一般課税額
143	雑損控除額	203	所得税短期軽減課税額
144	医療費控除額	204	所得税長期一般課税額
145	社会保険料控除額	205	所得税長期特定課税額
146	小規模共済控除額	206	所得税長期軽減課税額
147	生命保険料控除額	207	所得税長期特別課税額
148	所得税生命保険料控除額	208	所得税土地等雑課税額
149	生命保険料支払額	209	所得税超短期課税額
150	個人年金保険料支払額	210	所得税株式課税額
151	損害保険料控除額	211	所得税商品先物取引課税額
152	所得税損害保険料控除額	212	所得税山林課税額
153	損害保険料支払額	213	所得税退職課税額
154	長期損害保険料支払額	214	総所得所得税額
155	寄付控除額	215	短期一般所得税額
156	所得税寄付金控除額	216	短期軽減所得税額
157	合計控除額	217	長期一般所得税額
158	所得税合計控除額	218	長期特定所得税額
159	控除配該当コード	219	長期軽減課所得税額
160	配偶者区分	220	長期特別所得税額
161	配特有無区分フラグ	221	土地等雑所得税額
162	配偶者特別控除額	222	超短期所得税額
163	所得税配偶者特別控除額	223	株式所得税額
164	配偶者合計所得金額	224	商品先物取引所得税額
165	扶養一般該当人数	225	山林所得税額
166	扶養年少該当人数	226	退職所得税額
167	扶養特定該当人数	227	所得税配当控除額
168	扶養老人該当人数	228	住宅借入金特別控除額
169	扶養同居老人該当人数	229	その他特別控除額
170	扶養特障該当人数	230	定率控除前所得税額
171	扶養同居特障該当人数	231	所得税災害減免額
172	扶養普障該当人数	232	所得税外国税額控除額

233	定率控除後所得税額	293	都道府県免税額
234	所得税額	294	都道府県所得割額
235	総所得課税額	295	都道府県端数切捨所得割額
236	短期一般課税額	296	都道府県特別減税前所得割額
237	短期軽減課税額	297	都道府県定率控除前所得割額
238	長期一般課税額	298	都道府県均等割額
239	長期特定課税額	299	都道府県民税額
240	長期軽減課税額	300	課税非課税区分コード
241	長期特別課税額	301	年税額
242	土地等雑課税額	302	市町村所得割減免額
243	超短期課税額	303	市町村均等割減免額
244	株式課税額	304	都道府県所得割減免額
245	商品先物取引課税額	305	都道府県均等割減免額
246	山林課税額	306	株式譲渡上場所得額
247	退職課税額	307	所得税株式譲渡上場所得額
248	市町村総所得所得割額	308	所得税株式譲渡所得額
249	市町村短期一般所得割額	309	株式譲渡上場損通所得額
250	市町村短期軽減所得割額	310	所得税株式譲渡上場損通所得額
251	市町村長期一般所得割額	311	株式上場課税額
252	市町村長期特定所得割額	312	所得税株式上場課税額
253	市町村長期軽減所得割額	313	肉牛軽減課税額
254	市町村長期特別所得割額	314	市町村株式上場所得割額
255	市町村土地等雑所得割額	315	都道府県株式上場所得割額
256	市町村超短期所得割額	316	市町村肉牛軽減所得割額
257	市町村株式所得割額	317	都道府県肉牛軽減所得割額
258	市町村商品先物取引所得割額	318	株式上場所得税額
259	市町村山林所得割額	319	肉牛軽減所得税額
260	市町村退職所得割額	320	株式含む合計所得金額
261	市町村算出所得割額	321	先物取引損失額
262	市町村配当控除額	322	当年先物取引損失額
263	市町村外国税額控除額	323	前々先物取引損失額
264	市町村調整額	324	前々先物取引損失額
265	市町村特別減税額	325	配当割控除額
266	市町村定率控除額	326	株式譲渡割控除額
267	市町村免税額	327	市町村定率控除後所得割額
268	市町村所得割額	328	都道府県定率控除後所得割額
269	市町村端数切捨所得割額	329	控除超過額
270	市町村特別減税前所得割額	330	居住用特定譲渡所得額
271	市町村定率控除前所得割額	331	居住用特定損失額
272	市町村均等割額	332	市町村株式譲渡配当割控除額
273	市町村民税額	333	都道府県株式譲渡配当割控除額
274	都道府県総所得所得割額	334	市町村65歳以上の特例控除額
275	都道府県短期一般所得割額	335	都道府県65歳以上の特例控除額
276	都道府県短期軽減所得割額	336	市町村調整控除額
277	都道府県長期一般所得割額	337	都道府県調整控除額
278	都道府県長期特定所得割額	338	市町村控除不足額
279	都道府県長期軽減所得割額	339	都道府県控除不足額
280	都道府県長期特別所得割額	340	市町村内充当額
281	都道府県土地等雑所得割額	341	都道府県内充当額
282	都道府県超短期所得割額	342	市町村外充当額
283	都道府県株式所得割額	343	都道府県外充当額
284	都道府県商品先物取引所得割額	344	標準税率市町村総所得
285	都道府県山林所得割額	345	標準税率市町村山林
286	都道府県退職所得割額	346	標準税率市町村退職
287	都道府県算出所得割額	347	標準税率市町村算出所得割
288	都道府県配当控除額	348	標準税率市町村調整額
289	都道府県外国税額控除額	349	標準税率定率控除前市町村所得割
290	都道府県調整額	350	標準税率定率控除後市町村所得割額
291	都道府県特別減税額	351	標準税率市町村65歳以上の特例控除額
292	都道府県定率控除額	352	標準税率市町村所得割

353	標準税率市町村所得割端数切捨	413	条約適用配当等所得額
354	標準税率市町村均等割	414	特例適用利子等所得額
355	標準税率都道府県総所得	415	特例適用配当等所得額
356	標準税率都道府県山林	416	条約適用利子等損通所得額
357	標準税率都道府県退職	417	条約適用配当等損通所得額
358	標準税率都道府県算出所得割	418	特例適用利子等損通所得額
359	標準税率都道府県調整額	419	特例適用配当等損通所得額
360	標準税率定率控除前都道府県所得割	420	条約適用利子等課税額
361	標準税率定率控除後都道府県所得割額	421	条約適用配当等課税額
362	標準税率都道府県65歳以上の特例控除額	422	特例適用利子等課税額
363	標準税率都道府県所得割	423	特例適用配当等課税額
364	標準税率都道府県所得割端数切捨	424	条約適用利子等限度税率
365	標準税率都道府県均等割	425	条約適用配当等限度税率
366	政党等寄付金特別控除額	426	市町村条約適用利子等所得割額
367	耐震改修特別控除額	427	都道府県条約適用利子等所得割額
368	住宅借入金特別控除可能額	428	市町村条約適用配当等所得割額
369	市町村住宅借入金特別控除可能額	429	都道府県条約適用配当等所得割額
370	都道府県住宅借入金特別控除可能額	430	市町村特例適用利子等所得割額
371	市町村税源移譲減額	431	都道府県特例適用利子等所得割額
372	都道府県税源移譲減額	432	市町村特例適用配当等所得割額
373	標準税率市町村税源移譲減額	433	都道府県特例適用配当等所得割額
374	標準税率都道府県税源移譲減額	434	所得税条約適用利子等限度税率
375	寄附金控除自治体分	435	所得税条約適用配当等限度税率
376	寄附金控除都道府県指定分	436	所得税条約適用利子等損通所得額
377	寄附金控除市町村指定分	437	所得税条約適用配当等損通所得額
378	内私的年金支払額	438	所得税特例適用利子等損通所得額
379	基礎控除対象フガ	439	所得税特例適用配当等損通所得額
380	市町村寄附金控除額	440	所得税条約適用利子等課税額
381	都道府県寄附金控除額	441	所得税条約適用配当等課税額
382	内年金フガ	442	所得税特例適用利子等課税額
383	内特徴フガ	443	所得税特例適用配当等課税額
384	三徴収フガ	444	条約適用利子等所得税額
385	居住開始年月日	445	条約適用配当等所得税額
386	住宅控除区分	446	特例適用利子等所得税額
387	住宅借入金残高	447	特例適用配当等所得税額
388	居住開始年月日2	448	森林環境課税非課税区分
389	住宅控除区分2	449	森林環境免除事由コード
390	住宅借入金残高2	450	森林環境税額
391	山林純損失額	451	年税額森林含む
392	当年山林純損失額	452	森林環境税免除額
393	前山林純損失額	453	森林環境税委託納付額
394	前々山林純損失額		
395	株式配当損失額		
396	分離配当所得額		
397	分離配当損通所得額		
398	所得税分離配当損通所得額		
399	投資等税額控除額		
400	所得税肉牛軽減課税額		
401	所得税分離配当課税額		
402	分離配当課税額		
403	所得税分離配当所得額		
404	市町村分離配当所得割額		
405	都道府県分離配当所得割額		
406	新生命保険料支払額		
407	新個人年金保険料支払額		
408	介護保険料支払額		
409	寄附金控除特例分		
410	市町村申告特例控除額		
411	都道府県申告特例控除額		
412	条約適用利子等所得額		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(扶養)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード		
2	履歴番号		
3	サブ履歴番号		
4	個人番号		
5	対象年度		
6	初期登録業務日時		
7	更新業務日時		
8	更新システム日時		
9	更新コンピュータ名		
10	更新ユーザID		
11	有効フラグ		
12	決裁状態		
13	旧自治体コード		
14	処理状況コード		
15	決議フラグ		
16	最新判定		
17	仮最新判定		
18	退避最新判定		
19	通番		
20	決議用処理年月日		
21	決議年月日		
22	世帯外区分該当コード		
23	扶養者個人番号		
24	配偶者個人番号		
25	扶養専従区分該当コード		
26	扶養区分該当コード		
27	障害者区分該当コード		
28	同居特障区分該当コード		
29	同居老人区分該当コード		
30	専従区分該当コード		
31	専従申告区分該当コード		
32	専従者給与入力フラグ		
33	専従者給与所得額		
34	合計所得入力フラグ		
35	合計所得金額		
36	決議起因決議用処理年月日		
37	株式含む合計所得金額		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(基本台帳)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード		
2	個人番号		
3	対象年度		
4	履歴番号		
5	サブ履歴番号		
6	初期登録業務日時		
7	更新業務日時		
8	更新システム日時		
9	更新コンピュータ名		
10	更新ユーザID		
11	有効フラグ		
12	決裁状態		
13	旧自治体コード		
14	地域台帳番号		
15	世帯台帳番号		
16	個人台帳番号		
17	世帯番号		
18	混合世帯番号		
19	氏名カナ		
20	編集済氏名カナ		
21	氏名漢字		
22	編集済氏名漢字		
23	宛名郵便番号		
24	宛名住所コード		
25	宛名住所		
26	宛名地番		
27	宛名地番数値1		
28	宛名地番数値2		
29	宛名地番数値3		
30	宛名方書カナ		
31	宛名方書漢字		
32	世帯主氏名カナ		
33	世帯主氏名漢字		
34	性別区分		
35	生年月日		
36	元号フラグ		
37	続柄コード		
38	続柄名称漢字		
39	電話番号		
40	宛名行政区コード		
41	住民区分		
42	宛名消除区分		
43	宛名増減事由コード		
44	増減異動日		
45	記載順位		
46	旧氏名カナ		
47	旧氏名漢字		
48	外国人本名		
49	検索用氏名カナ		
50	検索用旧氏名カナ		
51	遡り異動対象区分フラグ		
52	遡り対象判定年月日		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(年金特徴)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード	57	源泉徴収税額
2	対象年度	58	介護10月定期支払額
3	個人番号	59	国保10月定期支払額
4	履歴番号	60	後期10月定期支払額
5	サブ履歴番号	61	期別10月税額
6	初期登録業務日時	62	期別12月税額
7	更新業務日時	63	期別02月税額
8	更新システム日時	64	期別04月税額
9	更新コンピュータ名	65	期別06月税額
10	更新ユーザID	66	期別08月税額
11	有効フラグ	67	期別10月納付額
12	決裁状態	68	期別12月納付額
13	旧自治体コード	69	期別02月納付額
14	履歴判定	70	期別04月納付額
15	レコード区分	71	期別06月納付額
16	府県コード	72	期別08月納付額
17	住民税市町村コード	73	特徴停止年月日
18	特別徴収義務者コード	74	特徴非該当フラグ
19	通知内容コード	75	特徴非該当事由コード
20	年金特徴予備1	76	個人番号確定フラグ
21	特別徴収制度コード	77	対象月
22	作成西暦年	78	バッチ連番
23	作成月	79	入力順
24	作成日年金特徴	80	徴収フラグ
25	年金保険者用整理番号1	81	年金特徴判定フラグ
26	年金コード	82	年金特徴金額4
27	年金特徴予備2	83	年金特徴金額5
28	生年月日年	84	年金特徴金額6
29	生年月日月	85	年金特徴金額7
30	生年月日日	86	年金特徴金額8
31	性別区分	87	停止西暦年
32	年金特徴氏名カナ	88	停止月
33	氏名カナシフトコード	89	年金特徴予備4
34	年金特徴氏名漢字	90	番号法個人番号
35	氏名漢字シフトコード	91	停止年月
36	住所郵便番号	92	仮徴収停止フラグ
37	年金特徴住所カナ		
38	住所カナシフトコード		
39	年金特徴住所漢字		
40	住所漢字シフトコード		
41	年金特徴各種区分		
42	年金特徴処理結果		
43	後期移管コード		
44	各種西暦年		
45	各種月		
46	各種日		
47	年金特徴金額1		
48	年金特徴金額2		
49	年金特徴金額3		
50	年金特徴予備3		
51	年金保険者用整理番号2		
52	生年月日		
53	作成年月日		
54	各種年月日		
55	通知書番号		
56	年金支給額		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(特徴義務者)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード	57	5月分人員
2	旧自治体コード	58	6月分合計税額
3	賦課年度	59	7月分合計税額
4	事業所番号	60	8月分合計税額
5	履歴番号	61	9月分合計税額
6	初期登録業務日時	62	10月分合計税額
7	更新業務日時	63	11月分合計税額
8	更新システム日時	64	12月分合計税額
9	更新コンピュータ名	65	1月分合計税額
10	更新ユーザID	66	2月分合計税額
11	有効フラグ	67	3月分合計税額
12	通知回次	68	4月分合計税額
13	個人番号	69	5月分合計税額
14	送付先個人番号T	70	合計特別徴収税額
15	送付先番号	71	市町村民税特別徴収税額
16	氏名表示区分	72	都道府県税特別徴収税額
17	納管人等個人番号	73	記載異動日
18	納管人等識別区分	74	追加区分
19	納管人等氏名表示区分	75	局署番号
20	退職分離課税台帳義務者区分	76	法源番号
21	普通徴収区分	77	源泉徴収人員
22	義務者異動区分	78	電子申告利用区分
23	納期特例承認月	79	タイムスタンプ
24	納期特例設定年月日	80	納特異動区分
25	総括表発送区分		
26	給与支払報告書催告区分		
27	通知書出力順序区分		
28	納入書不要区分		
29	MT交換承認区分		
30	実地調査不要区分		
31	特徴義務者調査区分		
32	実地調査年月日		
33	給与支払報告書受付年月日		
34	受給者総人数		
35	給与支払報告書報告人数		
36	給与支払報告書督促区分		
37	連絡先部署		
38	連絡先氏名		
39	連絡先電話番号		
40	連絡先内線番号		
41	税理士		
42	備考記事		
43	税額通知年月日T		
44	通知非課税人員		
45	通知課税人員		
46	6月分人員		
47	7月分人員		
48	8月分人員		
49	9月分人員		
50	10月分人員		
51	11月分人員		
52	12月分人員		
53	1月分人員		
54	2月分人員		
55	3月分人員		
56	4月分人員		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

個人住民税課税情報ファイル(徴収マスタ)

項番	項目名	項番	項目名
1	自治体コード	57	納期限08
2	個人番号	58	期別02月09期税額
3	対象年度	59	賦課年度09
4	徴収区分	60	納期限09
5	通知書番号	61	期別03月10期税額
6	徴収データ内連番	62	賦課年度10
7	徴収データ内サブ連番	63	納期限10
8	事業所個人番号	64	期別04月11期税額
9	履歴番号	65	賦課年度11
10	サブ履歴番号	66	納期限11
11	初期登録業務日時	67	期別05月12期税額
12	更新業務日時	68	賦課年度12
13	更新システム日時	69	納期限12
14	更新コンピュータ名	70	期別13期税額
15	更新ユーザID	71	賦課年度13
16	有効フラグ	72	納期限13
17	決裁状態	73	期別14期税額
18	旧自治体コード	74	賦課年度14
19	履歴判定	75	納期限14
20	決議年月日	76	期別15期税額
21	住民税受給者番号	77	賦課年度15
22	普徴事業所番号	78	納期限15
23	住民税異動区分コード	79	期別16期税額
24	住民税異動事由コード1	80	賦課年度16
25	住民税異動事由コード2	81	納期限16
26	異動年月日	82	期別17期税額
27	変更開始月期	83	賦課年度17
28	徴収済月期	84	納期限17
29	併徴普徴変更期	85	期別18期税額
30	併徴普徴徴収済期	86	賦課年度18
31	随時処理フラグ	87	納期限18
32	差引課税額	88	退避用履歴判定
33	既課税額	89	収納過年度更正フラグ
34	期別06月01期税額	90	充当額
35	賦課年度01	91	還付額
36	納期限01	92	期別06月01期充当
37	期別07月02期税額	93	期別07月02期充当
38	賦課年度02	94	期別08月03期充当
39	納期限02	95	期別09月04期充当
40	期別08月03期税額	96	期別10月05期充当
41	賦課年度03	97	期別11月06期充当
42	納期限03	98	期別12月07期充当
43	期別09月04期税額	99	期別01月08期充当
44	賦課年度04	100	期別02月09期充当
45	納期限04	101	期別03月10期充当
46	期別10月05期税額	102	期別04月11期充当
47	賦課年度05	103	期別05月12期充当
48	納期限05	104	期別13期充当
49	期別11月06期税額	105	期別14期充当
50	賦課年度06	106	期別15期充当
51	納期限06	107	期別16期充当
52	期別12月07期税額	108	期別17期充当
53	賦課年度07	109	期別18期充当
54	納期限07	110	返戻01期
55	期別01月08期税額	111	返戻課税年度01
56	賦課年度08	112	返戻納期限01

113	返戻02期		
114	返戻課税年度02		
115	返戻納期限02		
116	返戻03期		
117	返戻課税年度03		
118	返戻納期限03		
119	返戻04期		
120	返戻課税年度04		
121	返戻納期限04		
122	返戻05期		
123	返戻課税年度05		
124	返戻納期限05		
125	差引課税額年金分		
126	期別06月01期税額年金分		
127	期別07月02期税額年金分		
128	期別08月03期税額年金分		
129	期別09月04期税額年金分		
130	期別10月05期税額年金分		
131	徴収税額特徴内訳分		
132	市町村所得割額特徴内訳分		
133	市町村均等割額特徴内訳分		
134	都道府県所得割額特徴内訳分		
135	都道府県均等割額特徴内訳分		

5.特定個人情報の提供先一覧(別紙1)

提供先 項番	提供先	主務省令 第2条	提供先における用途
1	厚生労働大臣	1	健康保険法(大正十一年法律第七十号)第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務であって次条で定めるもの
2	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第四条で定めるもの
3	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第五条で定めるもの
4	総務大臣又は都道府県知事	4	恩給法(大正十二年法律第四十八号。他の法律において準用する場合を含む。第六条において同じ。)による年金である給付又は一時金の支給に関する事務であって第六条で定めるもの
5	厚生労働大臣	5	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって第七条で定めるもの
6	全国健康保険協会	7	船員保険法による保険給付又は雇用保険法等の一部を改正する法律(平成十九年法律第三十号。以下この条及び第九条において「平成十九年法律第三十号」という。)附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって第九条で定めるもの
7	都道府県知事	11	児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって第十三条で定めるもの
8	市町村長	15	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	市町村長	15	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって第十七条で定めるもの
10	都道府県知事又は市町村長	20	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって第二十二条で定めるもの
11	市町村長	28	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって第三十条で定めるもの
12	市町村長	37	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第三十九条で定めるもの
13	都道府県知事	39	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって第四十一条で定めるもの
14	都道府県知事等	42	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第四十四条で定めるもの
15	市町村長	48	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一年法律第三号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第五十条で定めるもの
16	都道府県知事	49	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって第五十一条で定めるもの
17	公営住宅法(昭和二十六年法律第百九十三号)第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	53	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。第五十五条において同じ。)の管理に関する事務であって同条で定めるもの
18	日本私立学校振興・共済事業団	57	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第五十九条で定めるもの
19	厚生労働大臣又は共済組合等	58	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって第六十条で定めるもの
20	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	59	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって第六十一条で定めるもの
21	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	63	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって第六十五条で定めるもの
22	国家公務員共済組合	65	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第六十七条で定めるもの
23	国家公務員共済組合連合会	66	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法(昭和三十三年法律第百二十九号)による年金である給付の支給に関する事務であって第六十八条で定めるもの

提供先 項番	提供先	主務省令 第2条	提供先における用途
24	市町村長又は国民健康保険組合	69	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第七十一条で定めるもの
25	厚生労働大臣	73	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって第七十五条で定めるもの
26	市町村長	75	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第七十七条で定めるもの
27	住宅地区改良法(昭和三十五年法律第八十四号)第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	76	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。第七十八条において同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって同条で定めるもの
28	都道府県知事等	81	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの
29	地方公務員共済組合	83	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第八十五条で定めるもの
30	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	84	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(昭和三十七年法律第百五十三号)による年金である給付の支給に関する事務であって第八十六条で定めるもの
31	市町村長	86	老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置に関する事務であって第八十八条で定めるもの
32	市町村長	87	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって第八十九条で定めるもの
33	都道府県知事	88	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務であって第九十条で定めるもの
34	都道府県知事又は市町村長	89	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって第九十一条で定めるもの
35	都道府県知事等	90	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの
36	厚生労働大臣又は都道府県知事	91	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第九十三条で定めるもの
37	都道府県知事等	92	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって第九十四条で定めるもの
38	市町村長	96	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって第九十八条で定めるもの
39	厚生労働大臣又は都道府県知事	98	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であって第百条で定めるもの
40	市町村長(児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。)	106	児童手当法による児童手当又は旧特例給付の支給に関する事務であって第百八条で定めるもの
41	市町村長	108	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和四十八年法律第八十二号)による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって第百十条で定めるもの
42	後期高齢者医療広域連合	115	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第百十七条で定めるもの
43	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成五年法律第五十二号)第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	124	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの
44	都道府県知事等	125	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの
45	厚生労働大臣	129	厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成八年法律第八十二号。以下「平成八年法律第八十二号」という。)附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第百三十一条で定めるもの
46	平成八年法律第八十二号附則第三十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	130	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第百三十二条で定めるもの
47	市町村長	132	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって第百三十四条で定めるもの
48	都道府県知事又は保健所を設置する市(特別区を含む。)の長	137	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって第百三十九条で定めるもの

提供先 項番	提供先	主務省令 第2条	提供先における用途
49	厚生労働大臣	138	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(平成十三年法律第百一号。以下「平成十三年統合法」という。)附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第百四十条で定めるもの
50	独立行政法人農業者年金基金	140	独立行政法人農業者年金基金法(平成十四年法律第二百二十七号)による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成十三年法律第三十九号。第百四十二条において「平成十三年農業者年金改正法」という。)による改正前の農業者年金基金法(昭和四十五年法律第七十八号。第百四十二条において「平成十三年改正前農業者年金基金法」という。)若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成二年法律第二十一号)による改正前の農業者年金基金法(第百四十二条において「平成二年改正前農業者年金基金法」という。)による給付の支給に関する事務であって第百四十二条で定めるもの
51	独立行政法人日本学生支援機構	141	独立行政法人日本学生支援機構法(平成十五年法律第九十四号)による学資の貸与及び支給に関する事務であって第百四十三条で定めるもの
52	厚生労働大臣	142	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務であって第百四十四条で定めるもの
53	都道府県知事又は市町村長	144	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって第百四十六条で定めるもの
54	総務大臣	147	国会議員互助年金法を廃止する法律(平成十八年法律第一号)又は同法附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による廃止前の国会議員互助年金法(昭和三十三年法律第七十号)による年金である給付の支給に関する事務であって第百四十九条で定めるもの
55	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	151	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成二十二年法律第十八号)による就学支援金の支給に関する事務であって第百五十三条で定めるもの
56	厚生労働大臣	152	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成二十三年法律第四十七号)による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって第百五十四条で定めるもの
57	市町村長	155	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって第百五十七条で定めるもの
58	厚生労働大臣	156	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって第百五十八条で定めるもの
59	都道府県知事	158	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって第百六十条で定めるもの
60	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等(行政機関の長、地方公共団体の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。))	160	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって第百六十二条で定めるもの
61	都道府県知事等	161	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」(昭和二十九年五月八日付け社発第三百八十二号厚生省社会局長通知。以下「昭和二十九年社発第三百八十二号通知」という。))に基づく外国人(日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。)であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収(以下この欄において「生活保護関係事務」という。)の取扱に準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの
62	地域優良賃貸住宅制度要綱(平成十九年三月二十八日付け国住備第百六十号国土交通省住宅局長通知)第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅(公共供給型)又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅(公共供給型)の供給を行う都道府県知事又は市町村長	163	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの

提供先 項番	提供先	主務省令 第2条	提供先における用途
63	都道府県知事	164	「特定感染症検査等事業について」(平成十四年三月二十七日付け健発第〇三二七〇ー二号厚生労働省健康局長通知)の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第百六十六条で定めるもの
64	都道府県知事	165	「感染症対策特別促進事業について」(平成二十年三月三十一日付け健発第〇三三一〇〇一号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第百六十七条で定めるもの
65	都道府県知事	166	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」(平成三十年六月二十七日付け健発〇六二七第一号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第百六十八条で定めるもの
66	文部科学大臣	167	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱(平成二十六年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの
67	都道府県知事又は都道府県教育委員会	168	高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱(平成二十六年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百七十条で定めるもの
68	都道府県知事又は都道府県教育委員会	169	高等学校等修学支援事業費補助金(奨学のための給付金)交付要綱(平成二十六年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十一条で定めるもの
69	都道府県知事又は都道府県教育委員会	170	高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への奨学のための給付金)交付要綱(令和二年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十二条で定めるもの
70	文部科学大臣	171	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)交付要綱(令和二年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十三条で定めるもの
71	都道府県知事又は都道府県教育委員会	172	高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)交付要綱(令和二年四月一日文部科学大臣決定)に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条で定めるもの
72	都道府県知事	173	「特定疾患治療研究事業について」(昭和四十八年四月十七日付け衛発第二百四十二号厚生省公衆衛生局長通知)の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務であって第百七十五条で定めるもの

5.特定個人情報の移転先一覧(別紙2)

移転先	移転先	別表の 項番	移転先における用途
1	こども育成部 発達支援課	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	こども育成部 保育幼稚園事業課	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
		127	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	こども育成部 こども政策課	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
		10	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
		56	児童扶養手当法(昭和三十六年法律第二百三十八号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
		70	母子保健法(昭和四十年法律第四百四十一号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
		81	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	健康医療部 健康づくり課	14	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	建設部 建築課	27	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
		52	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	健康医療部 保険年金課	44	国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	福祉部 障害福祉課	21	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
		51	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
		67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
		117	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	福祉部 生活福祉課	23	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
		95	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金(以下「中国残留邦人等支援給付等」という。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	福祉部 福祉総合相談課	61	老人福祉法(昭和三十八年法律第三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	総務部 人事課	81	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	健康医療部 長寿介護課	100	介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの